

商工神奈川

2022

5

組合あんでな

コロナ禍を契機に躍進する伝統の畳店 内藤たたみ株式会社(神奈川県畳工業協同組合 組合員)



No.773

当社の取材内容は7ページに掲載しています! 

Contents

| | |
|-----------------------------------|----|
| 〈巻頭〉令和3年度組合設立状況 | 2 |
| 〈特集〉「中小企業も未来につながるSDGsを」(前編) | 4 |
| 中央会トピックス | 6 |
| 組合あんでな | 7 |
| 経済産業省からのお知らせ | 8 |
| 組合Q&A | 9 |
| 情報連絡員の声 | 10 |
| PRひろば | 12 |
| 今月の逸品・編集後記・情報募集 | 13 |



“人を「絆ぐ」、組織を「結ぶ」、地域を「紡ぐ」”

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

令和3年度 設立組合の概要

新たに6組合が設立されました!

I 概 況

中小企業組合は、中小企業者が複数集まり、『相互扶助の精神』に基づいて共同で事業を行い、経営資源を互いに補完しながら課題解決を図ることで、中小企業者の経済的地位の向上を目的とする連携体です。また、組合は地縁団体的性格を有しており、地場産業の振興や地域のまちづくりの推進等においても寄与してきました。近年は情報化、グローバル化、消費者ニーズの多様化等経営環境が大きく変わり、中小企業組合の役割も多様化しつつあります。

令和3年度における神奈川県内の中小企業組合等の新規設立数は6組合で、組合の種類は全て「事業協同組合」となっています。

II 項目別設立状況

1. 設立組合数(各種組合の総数)

令和3年度の組合新規設立数は6組合であり、令和2年度(11組合設立)と比較すると減少しています。

また近年、外国人技能実習生の共同受入事業を見据えた設立相談が多くなっていますが、今年度もその傾向が続いています。本事業を巡っては全国的にトラブルが多く、コロナ禍で出入国に係わる新たな問題も発生しています。

本会ではこの事業を見据えた設立相談に対しては、注視しながらの指導を徹底しています。

2. 業種別の組合数

業種別による組合数は、「異業種」3組合、「建設業」2組合、「運輸業」1組合となっています。

全国的には、異業種による組合数が増加しており、外国人技能実習生の共同受入事業を見据えた新設組合の増加が背景にあると思われます。

3. 設立組合の地区

設立組合の地区は、複数都道府県が4組合、複数市町村が2組合となっており、令和2年度と同様、広域を地区とする組合設立が多くなっています。

4. 設立組合の規模

設立組合の組合員数は、5人以下の少人数で組織する組合が5組合、10名以上が1組合となっており、少人数での設立割合が増える傾向が、令和3年度においても続いています。

令和3年度設立組合一覧

| 組 合 名 | 成 立 年 月 日 | 業 種 | 地 区 |
|-------------|-----------|-------|------------------------------|
| すけつと事業協同組合 | 令和3年4月26日 | 異 業 種 | 東京都、神奈川県 |
| コスト適正化協同組合 | 令和3年5月19日 | 異 業 種 | 東京都、神奈川県、千葉県 |
| KYOA横浜協同組合 | 令和3年9月6日 | 建 設 業 | 横浜市、川崎市、大和市、厚木市、 愛甲郡愛川町 |
| 湘南建築再生協同組合 | 令和3年9月27日 | 建 設 業 | 平塚市、海老名市 |
| 東日本専門工事協同組合 | 令和3年10月1日 | 異 業 種 | 栃木県、埼玉県、東京都、神奈川県、 千葉県、大阪府 |
| 日本軽貨物協同組合 | 令和3年11月2日 | 運 輸 業 | 東京都、神奈川県、宮城県、広島県 |

新設組合のよこがお

■ 日本軽貨物協同組合

フレッシュな仲間をご紹介します。

New!!

住 所 ■ 横浜市中区千歳町1番地2 横浜 TH ビル607号室

代 表 者 名 ■ 高橋朋也

成 立 年 月 日 ■ 令和3年11月2日

地 区 ■ 神奈川県、東京都、宮城県及び広島県の区域

所管行政庁 ■ 神奈川県

組 合 員 数 ■ 5名

加 入 資 格 ■ 貨物軽自動車運送業を行う事業者

出 資 金 額 ■ 2,000,000円

事 業 ■ 共同受注事業、教育情報提供事業、福利厚生事業、等



組合の概要

昨今、宅配サービスやネットスーパー配送など、個人宅・企業への小口配送の需要が急激に増加しており、今や日常生活において軽貨物事業者が担う配送サービスは欠かせないものになっています。しかし、個人事業主特有のリスクの高さや立場の弱さ、中間マージンの不明瞭等の課題を解決するために、軽貨物業界には業界に特化した組織づくりが求められていました。

今回、当組合を設立し、共同事業として大手荷主からの共同受注を行うことで、適正な単価での受注機会の確保・拡大を図り、業界全体の社会的地位の向上を目指します。また技術講習や労働保険の特別加入などを実施することで、個人事業者のトータルサポートをできる体制を構築していきます。

中小企業も 未来につながる SDGsを

前編

日景 聡 中小企業診断士／中小企業SDGs経営コンサルタント

1) コロナ禍で注目の SDGs とは

「SDGs」とは、2030年までに環境・社会・経済のバランスが取れた世界を目指す国連「持続可能な開発目標」のことです。コロナ禍で経済や社会が大きなダメージを受ける中、「誰一人取り残さない」との考え方に改めて注目が集まっています。そこで、SDGsが必要となった理由、中小企業が取り組むメリット、実際の取り組み方法などについて、2回にわたり見ていきたいと思います。

日本では人口減少が懸念されていますが、世界人口はまだ増加を続けています。そのペースは、24時間で20万人余り、年間では8000万人以上に達しています（国連世界人口推計2019年版）。一方で、世界中の人たちが日本人と同じ生活水準で暮らした場合、地球は2.9個必要（グローバル・フットプリント・ネットワーク）とされる状況です。

限りある資源や増大しつつある環境負荷の一方で、人口がますます増え続ける地球の未来をどうしていくのか。そうした議論の中で、2015年9月、国連総会で全加盟国の賛成によりSDGsが採択されました。

2) 中小企業を取り巻く SDGs の現状

コロナ禍の危機的状況の中、中長期的なSDGsへの関心は一時的に遠のくかと感じていました。実際には、昨年1月、首都圏や関西地方などに2回目の緊急事態宣言が発令された辺りから、「SDGsに取り組みたい」「経営への導入方法について教えてほしい」などの相談が一気に増えました。

経営が厳しい状況にあるからこそ、自分たちの企業が存在する意味は何なのか、お客さんはなぜ商品やサービスを利用してくれているのか、事業の本質に立ち返って考え直す動きも広がったようです。そして、中長期的に持続可能な成長を目指すSDGsへの関心が高まり、企業としてできる社会貢献、環境対策などに注目が集まってきたようでした。

コロナ禍前までは、SDGsとは大企業やグローバル企業がアピール先行で取り組むものという印象も一部にはありました。一方で、中小企業は、例えば、工場近隣の環境に配慮し、騒音、悪臭を出さないよう意識している企業、廃棄物削減に取り組む企業も多く見られます。コロナ禍を受けて、大企業では数千人単位の人員整理や工場撤退も相次ぎましたが、中小企業では、何とか従業員のボーナスを手当てしようと経営者の皆さんが奔走する姿も目立ちました。そして、地域の小学校での出前授業を引き受けたり、近隣の中高生の体験実習を工場受け入れたり、地域の祭りに出店を出したりという中小企業も多いと思います。

実は、こうした「環境を意識する経営」「従業員を大切に作る経営」「地域に根付いた経営」いずれもがSDGsの理念にピッタリ合致した取り組みです。むしろ、地域でがんばる中小企業こそ、SDGs達成の担い手になるとも言えます。

3) 中小企業がSDGsに取り組むメリット

では、中小企業がSDGsに取り組むメリットは何でしょうか。SDGsに取り組む全国各地の先進的な企業を訪問し、経営者だけでなく従業員の皆さんからお話を伺ってきました。SDGsに取り組むメリットとして皆さんが第一に挙げるのは「従業員の活性化」です。

大企業の場合は、名刺を渡せばどこの会社で働いているのか、分かってもらえます。でも中小企業の場合は、日本に誇るような技術を持っていたとしても、なかなか広く知ってもらうのは難しい状況。そうした中、地域貢献、社会貢献に取り組むことで、地域の人たちから感謝される、素晴らしい取り組みをしていると評価されることで、若手従業員を中心にこの会社で働くことで皆に喜んでもらえるという実感を持ち、ますます仕事をがんばろうという気持ちになるとのこと。

また最近では、10代20代の若者の間で、社会貢献、環境改善につながる会社に就職したいと考える人も増えてきており、SDGsに取り組む企業にそうした意欲的な若者たちが関心を持つという効果も増えてきました。

2点目としては、取引先企業から信頼してもらえ、「取引安定化」を期待できるという点。2020年の政府によるカーボンニュートラル宣言以降、大手企業を中心にサプライチェーン全体でCO2排出量を削減しようという取り組みが広がりつつあります。率先してSDGsに取り組む、環境対策、CO2排出削減に取り組んでいる企業は、サプライヤーの中でも際立つ存在となってきます。

3点目としては、「資金調達」面でのメリット。ゼロ金利が続く中、地域金融機関の間では、環境・社会・ガバナンス（企業統治）の3つに力を入れる「ESG経営」を行っている企業をより手厚くサポートしようという動きが広がってきています。SDGsに取り組むことで、投資家、金融機関の視点で積極的な支援を期待できます。

そして最後は、「商品・サービス提供」面で、消費者に根強いファンになってもらえるという点。コロナ禍の影響で、日頃がんばっている企業、地域や社会に貢献している企業を皆で応援しようという機運がますます強まっています。「応援消費」「投票消費」と呼ばれる消費スタイルで、多少価格は高くても、自分が応援したい企業、なくなつては困る商品を率先して買い求めようという動きです。根強いファンを獲得すれば、価格競争を回避できる可能性も生まれます。

コロナ禍、そしてウクライナ危機による資源高騰などの影響が続く中、先取りしてSDGsに取り組むことで、取引先、金融機関、そして、お客様・消費者に選んでもらえる企業になる可能性も増してきます。地域に根ざして社会貢献、環境対策を進める中小企業だからこそ、是非SDGsを活かした経営を考えてみてもらえればと思います。

後編では、では実際にどう取り組めばいいのか、具体的な手順について見ていきたいと思います。

執筆者プロフィール

日景 聡

中小企業診断士／中小企業SDGs経営コンサルタント

取材経験のあるマスコミ出身の中小企業診断士として、SDGsに取り組む各地の先進的な中小事業者を視察し、事例を収集。SDGs経営計画の策定支援、SDGs新規事業創出支援に加え、カードゲームでSDGsを体感で学べるSDGs企業研修など、各地で中小企業のSDGs浸透に力を入れています。

大学・高校各校で創業やSDGsに関する講義等を通じ、多くの大学生、高校生と交流する中で、中小企業と若者との連携も目指しています。



総会終了後の事務手続きについて

総会終了後、所管行政庁への届出など各種事務手続きが発生します。主な事務手続きを一覧にまとめましたので、ご参照下さい。

～総会終了後の主な事務処理～

- ◆ 決算関係書類の行政庁への提出：通常総会終了後2週間以内に、通常総会の議事録を添えて提出
- ◆ 役員変更届書の行政庁への届出：役員の変更があった場合には、その変更の日から2週間以内に所管行政庁に届出
- ◆ 税務申告及び納税：事業年度終了後2カ月以内に、通常総会で確定した決算に基づいて申告及び納税
- ◆ 代表理事の変更登記：代表理事の変更があった場合には、就任した日から2週間以内に法務局に変更登記申請をする。(同じ人が再選されても、変更登記は必要)※
- ◆ 定款変更の認可申請及び登記：通常総会で定款変更をした場合には、速やかに所管行政庁に定款変更の認可申請をし、認可を受ける。(変更が登記記載事項の場合には、変更登記も必要)

※代表理事は就任したときに変更登記する責任と、任期が終わるときに後任を選ぶ責任が発生します。前者をしなかった場合は「登記懈怠」、後者をしなかった場合は「選任懈怠」として過料の対象となる可能性があります。過料が科されるかどうかは、次の方法で決定します。

法務局で登記懈怠や選任懈怠を発見したときは、この内容を裁判所に通知します。裁判所では、裁判官が通知のあった内容を判断し、故意又は過失があると認められるときは過料を科すことを決定します。

過料が決定した場合は、過料決定通知が地方裁判所から代表理事（元代表理事も含む）個人宅に直接届きますので、受け取って驚かれる方も多いようです。

なお、この過料は行政罰とされ、刑法上の「科料・罰金」とは異なりますので、前科にはなりません。

◎所管行政庁への届出

| 項目 | 提出先及び部数 |
|---------------|--------------------------------------|
| ① 国の各省・各局所管組合 | ○各省・各局へ1部 |
| ② 神奈川県所管組合 | ○県産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 団体指導グループへ1部 |
| ③ 市町村所管組合 | ○主たる事務所を管轄する商工担当課へ1部 |

※なお、決算関係書類及び役員変更届出については、1部ずつ余分に提出し、受付印を受けて組合控として保管することを推奨いたします。

◎定款変更の認可申請先（総会の議決後遅滞なく）

| 項目 | 提出先及び部数 |
|---------------|--------------------------------------|
| ① 国の各省・各局所管組合 | ○各省・各局へ2部 |
| ② 神奈川県所管組合 | ○県産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 団体指導グループへ2部 |
| ③ 市町村所管組合 | ○主たる事務所を管轄する商工担当課へ2部 |

◎変更登記

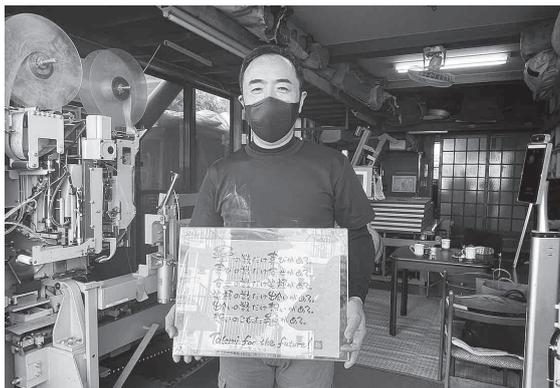
I 定款変更を伴わない場合

| 登記の種類及び主な添付書類 | 登記期間 |
|---|-----------------------------------|
| ① 代表理事の変更 ・総会議事録 ・理事会議事録 | 変更のあった日から2週間以内 |
| ② 出資金の変更 ・出資の総口数及び払込済出資総額の変更を証する監事の証明書 | 当該事業年度終了の日から4週間以内又は変更のあった日から2週間以内 |
| ③ 事務所所在地の変更 ・理事会議事録 | 移転の日から2週間以内 |

II 定款変更を伴う場合

| 登記の種類及び主な添付書類 | 登記期間 |
|--|--------------------|
| ① 名称、地区又は事業の変更 ・定款変更認可書 ・総会議事録 | 定款変更認可書到達の日から2週間以内 |
| ② 事務所所在地の変更 ・定款変更認可書 ・総会議事録 ・理事会議事録 | 移転の日から2週間以内 |

☆お願い：定款変更認可申請書、決算関係書類提出書、役員変更届書は、中央会にも1部ご提出いただければ幸いです。



コロナ禍を契機に躍進する伝統の畳店!
今までの畳の在り方を覆し、
その魅力を後世に繋いでいく

内藤たたみ株式会社

代表取締役 内藤 隆志

本機関誌令和2年6月号に掲載させていただいた内藤畳店さんが、ものづくり補助金や経営革新計画等の公的施策を活用しながら、令和3年7月に法人化し、内藤たたみ株式会社として新たな一歩を歩み始めました。今回、内藤代表に公的施策を活用したメリットや法人化の経緯、今後の取り組み等についてお話を伺いました。

コロナ禍を契機に挑戦した公的施策が自社にもたらしたメリットとは

コロナ禍当初は受注が減少し、売上が厳しい時期もありましたが、天然い草消臭剤「ナチュラルアロマ・イグサ」やペット用畳等のオリジナル商品を開発し、地道に営業活動を続けた結果、徐々にコロナ禍前の水準まで売上を戻すことができました。その後は、「自社で畳替え工事と片付けサービスを合わせた総合的なお部屋づくりができるのではないか」と事業構想を練っていたところ、神奈川県中央会から神奈川県の承認制度である経営革新計画(事業計画に基づいた事業者の新たな取り組みを承認する制度で、承認を受けた事業者は優遇施策を活用できる)に沿って、構想を固めてみるよう提案を受けました。計画づくり自体初めての経験でしたが、専門家を交えて第三者と意見交換を行うことで、新しい発想が生まれるだけでなく、確かな積算根拠に基づいた計画を策定し、承認を受けることができました。当初は優遇施策に魅力を感じていましたが、承認に向けて様々な分析を行うことで、自社の強みの発掘や商圈エリア調査によるニーズ把握等、今まで漠然とイメージで考えていたことが見える化でき、計画づくり自体の重要性を痛感しました。

計画づくりのノウハウを身に付けた当社は、次のステップとして、生産効率を高めながら、多種多様な畳を製作し、顧客のニーズに応じていきたいと考え、経済産業省のものづくり補助金(事業者の生産性が向上する新たな取り組みにかかる設備投資を支援する補助金)の採択を受け、新たに機械設備を導入しました。設備投資には多額の費用が発生するため、補助金を活用できたことは新たな取り組みを行う上で力強い後押しとなりました。コロナ禍を契機に徐々に公的施策に挑戦していった当社は、新しい事業構想を次々と具現化し、資金面での優遇措置を受けながら円滑に新しい取り組みを始めることができました。



ものづくり補助金を活用して導入した反転式自動両用縫着機

オリンピックイヤーを節目に法人化！その先に目指すものとは？

昨年7月に法人化に至ったのは複数の理由がありますが、その一つが令和3年は日本でオリンピックが開催された年であるとともに、内藤代表が50歳を迎える年であったためです。以前から目標に設定している売上高に到達できれば、節目の記念年に法人化しようと心に強く決めていました。二つ目の理由は、受注量が増加傾向で人手不足になっているため、新たに組織化を行い、各種保険制度が活用できる雇用体制を構築して、人材を募集していくためです。現在は事業計画に沿って事務員1名を採用していますが、内藤代表が営業活動に専念できるよう、徐々に作業員を増やして、事業拡大していく予定です。三つ目の理由は、将来、自身の後継者が現れた際に、顧客や取引先、銀行への影響も最小限に抑えられ、後継者に負担をかけずに円滑に事業承継を行えるためです。コロナ禍で経済情勢が不安定な中での法人化には周囲から様々な声が挙がったそうですが、自身の信条としている「立ち止まることのない攻める経営」を貫き、このタイミングで法人化を決心しました。

今後は伝統を継承しつつ、時代やニーズの変化に対応した固定概念に捉われない全く新しい商品を開発し、畳の魅力を後世に伝えていくつもりです。様々な想いを乗せて法人化した当社が今後どのように事業を展開されるのか期待が高まります。

【記事内に関するお問合せ先】

内藤たたみ株式会社

(横浜市港南区丸山台2丁目30番10号)

TEL: 045-842-3608

URL: <https://www.tatami-7110.com/>

ホームページのネットショップでは、こんなお洒落な畳小物も販売しています。是非一度ご覧になってみてください。

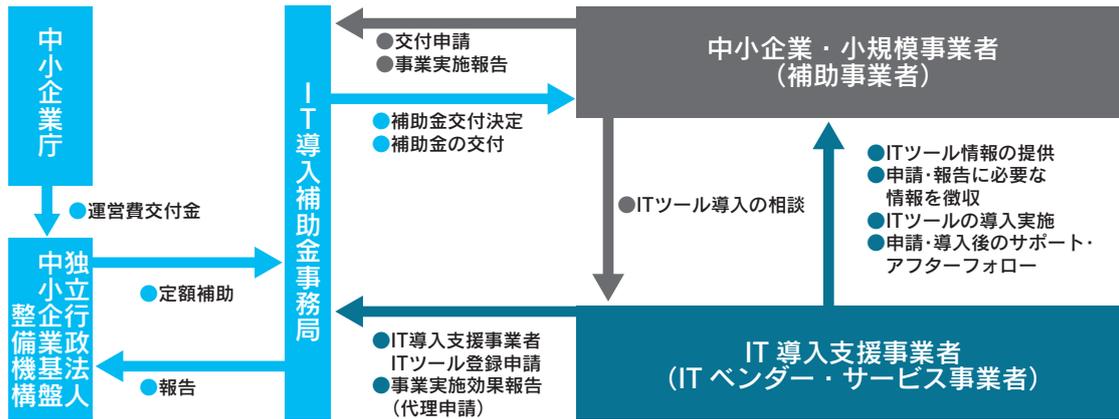


通常枠(A・B 類型)

中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合った IT ツールを導入する経費の一部を補助することで、みなさまの業務効率化・売上アップをサポートするものです。自社の置かれた環境から強み・弱みを認識、分析し、把握した経営課題や需要に合った IT ツールを導入することで、業務効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を図っていただくことを目的としています。

デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)

中小企業・小規模事業者等のみなさまが導入する会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフトの経費の一部を補助することで、インボイス対応も見据えた企業間取引のデジタル化を推進することを目的としています。



補助対象者

中小企業(飲食、宿泊、卸・小売、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象)

補助対象経費

ソフトウェア購入費、クラウド利用料、導入関連費、デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)は左記に加えハードウェア購入費等が対象

補助金の上限額・下限額・補助率

| | 通常枠(A類型) | 通常枠(B類型) | デジタル化基盤導入類型 | |
|----------|---------------------------------------|---------------|---------------------------------------|-------------|
| 補助対象経費区分 | ソフトウェア購入費・クラウド利用料 (最大1年分補助)・導入関連費等 | | ソフトウェア購入費・クラウド利用料 (最大2年分補助)・導入関連費等 | |
| 補助率 | 1/2以内 | | 3/4以内 | 2/3以内 |
| 上限額・下限額 | 30万円~150万円未満 | 150万円~450万円以下 | 5万円~50万円以下 | 50万円超~350万円 |

ハードウェア購入費用(デジタル化基盤導入類型)

| | |
|-----------|---|
| ハードウェア購入費 | PC・タブレット・プリンター・スキャナー及びそれらの複合機器： 補助率 1/2 以内、補助上限額 10 万円 レジ・券売機等：補助率 1/2 以内、補助上限額 20 万円 |
|-----------|---|

事業スケジュール(予定)

| | | | | | | | |
|-----------------|-------|-----|----------|-----------------------------|----------|-----|----------|
| 通常枠 (A・B 類型) | 1次締切分 | 締切日 | 5月16日(月) | デジタル化基盤導入枠 (デジタル化基盤導入類型) | 2次締切分 | 締切日 | 5月16日(月) |
| | 2次締切分 | | 6月13日(月) | | 3次締切分 | | 5月30日(月) |
| | | | 4次締切分 | | 6月13日(月) | | |

補助金の詳細については
ホームページにてご確認ください



<https://www.it-hojo.jp/>

お問合せ先

サービス等生産性向上 IT 導入支援事業 コールセンター
TEL : 0570-666-424 IP 電話等からの TEL の場合 : 042-303-9749
受付時間 9:30~17:30(土・日・祝日を除く)

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合 Q & A 第56回



横浜北仲通り法律事務所
弁護士
池田賢史 先生

Q. 総会で、書面によって議決権を行使する場合と委任状を提出して議決権を行使する場合に、注意する点を教えてください。

- A.**
- 1 中小企業等協同組合法は、11条2項で「組合員は、定款の定めるところにより、49条1項の規定によりあらかじめ通知のあった事項につき、書面又は代理人をもつて、議決権又は選挙権を行うことができる。」と規定し、書面議決権の行使と委任状による議決権の行使について定めています。
一読して明らかなおり、書面あるいは委任状による議決権の行使は、定款に定めるところに従って行使しなければなりません。
また、これらの方法により議決権を行使できるのは、総会の招集通知(49条1項)により予め通知された事項に限られます。さらに、組合法は11条2項で、委任状により代理人となることができるのは「その組合員の親族若しくは使用人又は他の組合員でなければ」ならない、とし、代理人となることができる人物に制限をかけています。
その他、同条4項で代理人は組合員4人までに限り代理できること、同条5項で代理人となるものは代理権限を証する書面(委任状)を組合に提出しなければならないこと、が定められています。
 - 2 議決権の行使は、郵送の他、メールやファックスでも可能なのでしょうか。
この点については、平成12年に組合法が改正され、11条3項が設けられて明らかになりました。すなわち、組合法11条3項で「組合員は、定款の定めるところにより、前項の規定による書面をもつてする議決権の行使に代えて、議決権を電磁的方法・・・により行うことができる。」と定めたことにより、組合員は、電磁的方法により議決権を行使することができるようになりました。
この電磁的方法とは何かという点については、中小企業等協同組合法施行規則55条1項及び2項に詳しく規定されています。具体的には、受信者がファイルへの記録を出力することにより書面を作成することができるものでなければならない(組合法施行規則55条2項)とされており、電子メールは該当するが、単なるファックスは該当せず、電磁的記録をファイルに記載する機能を有するファックスでなければならないと解釈されています。
したがって、定款の定めるところにより、メールで議決権を行使することは可能ですが、ファックスでの議決権の行使は、組合が電磁的記録をファイルに記載する機能を有するファックスを有している場合にのみ認められることとなります。ファックスでの議決権の行使が全て有効となるわけではないのでご注意ください。
 - 3 書面議決書や委任状に、押印がなされていない場合には、これらの書面は無効となってしまうのでしょうか。書面に押印が無い場合の書面の有効性については、以前の商工神奈川(2019年7月号 NO.739)に記載させていただきました。定款において、書面議決書や委任状に組合員本人の押印が必要である旨明記されているなどの特段の事情が無い限り、委任状や書面議決書に押印が無くても、それらの書面が無効となることはありません。書面に押印がなされる意味と実印の大切さについても上述の商工神奈川に記載させていただきましたが、経済産業省のHPにも詳しく説明された記事がありましたので、ご参照ください。

URL : https://www.meti.go.jp/covid-19/ouin_qa.html

押印がなくても書面議決書や委任状が無効とされることは基本的にはありませんが、実印が押印されていることで組合員本人が作成した書面であることが推定されます。

組合個別 専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

● 次回日程

◎法律、税務・経理、労務

令和4年

6月1日(水)

「zoom」による
オンライン相談
もできます。

午後1時～4時 本会会議室にて

●電話予約をお願いします。 本会 組合支援部 TEL:045-633-5132

製造業

食 **パン** 店舗売上は蔓延防止解除、天候も比較的良好、前年比売上アップの状況。販売価格の値上げもかなりの店で進みつつあり。学校給食は横ばい状況。原材料高騰、ガソリン、電気等の値上げにより、利益確保が難しい状況。

料 **酒造** 令和4年2月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比128.75%と上回った。特定名称酒以外の普通酒は前年比74.68%と下回り、合計で対前年比118.84%と前年を上回る結果となった。

品 **ひもの** 最後まで18都道府県に出されていた「まん延防止等重点措置」が3月21日で全面解除されたことで、今後の需要回復に期待したが、コロナ以外の物価上昇と為替問題をはじめ外国人技能実習生受入問題等、全国共通の課題のほか、業界では干物原料の魚不足が深刻に経営への影響が懸念される。

品 **製麺** 世界の3割の小麦を作るロシアとウクライナの戦争によって日本の小麦の政府引渡価格が過去2番目の高さで上がった。

木材・木製品 **家具** ウッドショックに始まった原材料値上げが激しい。木材以外にも革、ウレタン、塗料、接着剤に至るまで値上げ。ロシアのウクライナ侵攻、上海都市封鎖が追い打ちとなっている。対抗策として企業は販売価格の値上げに踏み切らざるをえないが、多くの中小企業は、苦慮している。

印 **製本** 3月は例年同様の仕事量だった。急な仕事が例年よりも多かったという話が多い。繁忙期の収束が早く、例年4月前半まで続くところ、今年は3月末で落ち着いてしまったという声も多く聞こえた。

刷 **印刷** 日本製紙連合会が発表した2022年2月の紙・板紙需給速報によると、紙・板紙の国内出荷は前年同月比2.2%増で4カ月連続のプラスとなっているが、印刷産業各社は好調ではない。

化学・ゴム **石油製品** ある組合員は「今期の売り上げは前期比103%の実績を得たが、収益の面では前期に及ばなかった。原油の値上がりによる物流での混乱等により経費が増え、収益を圧迫したといえる。一年を通じて先が読めない年であった。」と語っていた。

土石製品 **砕石** 原油価格の高騰、円安、資材の値上げ等により、骨材の生産費及び運搬費が増加している。骨材の出荷は前年並みだった。

鉄 **工業塗装** コロナ禍での経済の停滞、半導体不足による生産の縮小、原材料の高騰、ロシアのウクライナ侵攻等により経済環境は今後一層悪化すると推測される。

鋼 **工業団地（相模原市）** 受注はあるものの、流通が滞っているため、原材料調達に苦慮している。まず資材を抑えることが優先で、価格については後回しとの声も一部ある。3月の共同受電使用量は前年同月比▲2.66%（前月比でほぼ横這い）。

金 **工業団地（相模原市）** 原油高に対する価格の上昇、輸送コストの影響が出ているが、なかなか価格へ転嫁できない。労働者の採用についても思うように集まらない。

属 **工業団地（伊勢原市）** 部材調達が相変わらず厳しい状況が続いている。部材の入荷状態に応じて作業時間帯が左右されている。最悪は休日返上で従業員に負担かけることもある。

金属製品 相変わらず雇用で苦勞している企業が多い。また、日野自動車の不正に伴い仕事量が減少している企業もある。物価上昇で値上げが進み、企業の利益を圧迫している。ウクライナとロシアとの戦争も気になる。

輸送機器 **指定業者（船舶）** 造船の主な原材料の鋼材価格が異常に上昇している。価格は1.5倍、納期は2倍に成り更に上昇の構えを見せている。鉄の原材料の鉄鉱石と石炭の価格高騰や世界的な供給体制の見直しで需給バランスを崩し、価格や納期の先行きが見通せなくなっている。

その他 **工業中心の複合業種（川崎市）** 3月は年度末でもあり、各社差はあるものの受注増で動いている。コロナウイルスの状況は収まってきてはいるが、原油、原材料の高騰で厳しさは増している。

工業中心の複合業種（川崎市） 材料値上げによる支出が大変。

工業中心の複合業種（厚木市） 世界的に設備投資が回復、国内、海外向け共に前年比増。半導体関連の動きが活発化。コロナ禍の生活環境の変化により、受注変化への対応が求められる。

| 景況天気図 (前年比) | 売上高 | 在庫数量 | 販売価格 | 取引条件 | 収益状況 | 資金繰り | 設備操業度 | 雇用人員 | 業界の景況 | |
|----------------|------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|
| | 全体 | -14.9% | -6.5% | 21.6% | -9.5% | -36.5% | -27.0% | -0.0% | -10.8% | -37.8% |
| | 製造業 | -0.0% | -4.8% | 14.3% | -9.5% | -47.6% | -23.8% | -0.0% | -9.5% | -38.1% |
| | 非製造業 | -20.8% | -8.0% | 24.5% | -9.4% | -32.1% | -28.3% | — | -11.3% | -37.7% |

【天気図の見方】 各景況項目について「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を引いた値(KI)をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKI値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KIとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。



※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

非製造業

| | |
|-----|---|
| 卸 | 菓子卸 売上は変わらず、3割の減少が続いているようである。オミクロン株の感染者が減らず、春のイベント関係もあまり盛り上がりなかったようである。 |
| | 金属原料 ウクライナ問題の影響もあり、金属スクラップが高騰。 |
| | 卸団地 売上については、ようやく前年同月比で増加となったが、コロナ禍以前と比較した場合、依然減収している状況。一方、巣ごもり需要による特需で増収の企業もあるが、取扱商品・販売ターゲットによる業績格差が顕著に表れている。大幅減収の企業においては、緊急特別融資で資金繰りを保っている状況。 |
| 売 | 料理材料卸 油脂類、粉加工製品、乳製品をはじめ、輸入の食材の値上げが目白押しである。特にウクライナ、ロシアの戦争が世界的に食材需給のバランスを崩しており、我々食材卸にとっても大変な値上げ作業が続いている。 |
| | リサイクル 中国の景況悪化、コロナ感染者の再拡大、海上物流の混乱、ウクライナ情勢等、世界的に不安定要素が散在しており、今後の市況予測が非常に困難な状況。高止まりしている東南アジア向け輸出市況は、一部のメーカーがJOCCで高値をつけているものの、全般的には中国向け需要減及びコロナ感染者再拡大によるマシン稼働率低下により、徐々に下げ圧力が強まっている。しかし、慢性的な古紙不足に変わりはなく、調達する際は高値で契約せざるを得ない状況が続いており、市況は下がりやすい環境となっている。 |
| 業 | リサイクル 古紙市況は、年度末で市中発生量は増加傾向にあるが、品薄状態は解消されておらず、問屋在庫も低水準が続いている。輸出に関しての引き合いも活発で、アジア向けに限らず、米国の需要も増えており、しばらく強気傾向が続く見込みである。 |
| 小 | 菓子 3月は業界的に3日に節句、18日にお彼岸等多忙な時期である。 |
| | 青果 3月に入り、ようやく春らしくはなったが、天候不順であり、気温の高低差が激しく、国産野菜の相場も激しく乱高下した。輸入野菜、果実ともにウクライナ戦争、コンテナ不足、海上輸送費の高騰により、入荷の乱れが継続中で、高値が続いている。 |
| | 化粧品 各店では経費の削減等の努力をして何とか頑張っているが、そろそろ限界に近づいている。メーカーもオフィスの閉鎖等で何とか乗り切ろうとしているが、早く景気の回復を祈るだけである。 |
| | 電化製品 全体的には自宅家電、調理家電関係は比較的好調であった。また、地震等の影響もあり、防災関連商品の問合せも多くなってきた。ポータブル電源も売れ筋商品になりつつある。 |
| | 燃料 激動緩和と政府補助は24~30日の補助額は、18~19日/ℓ程度と思われ、前の週から6~7円/ℓ減少すると考える。この支給単価は、直近の全国平均ガソリン小売単価に前週の支給単価と週間原油コスト変動額を足した価格から172円/ℓを引いて求める方式で直前の週(8~14日)と比較して9円/ℓ下落している。 |
| | 鮮魚 値上がりする魚が多くなってきた。主に輸入冷凍魚だが、国内産の物でも、輸入原料を使う加工品は早々に通達があった。値上がり分を転嫁できていない。 |
| | 共同店舗 テナントの倒産。 |
| 業 | タイヤ販売 冬に降雪があった影響でスタッドレスから夏タイヤへの交換が忙しい。また、原油高騰の影響で4月からタイヤの値上げが7~10%となり、駆け込み需要で業界全体として忙しくなっている。 |
| 商店街 | 商店街（横須賀市） 3月期はまん延防止等重点措置が再び延長となったが、気温が高く、暖かくなり、日中の来街者は増加傾向の状況。 |
| | 商店街（横浜市） 原材料費やコストが上昇して、値上げができず、厳しい状況が当分続くと思われる。 |

| | |
|---------------|--|
| 商店街 | 商店街（藤沢市） 全体の売上は先月の2桁近い落ち込みから改善傾向にある。また、蔓延防止等重点措置が解除され、約3割の店舗が前年売上を超え、多少明るい兆しである。一方で、従業員がコロナ濃厚接触者に認定され、営業に支障をきたす店舗が出ている。 |
| | 商店街（川崎市） 今月になってしばらく感染者数が下がってきたが、蔓延防止等重点措置の解除が伸びた影響で飲食関係は厳しい状況が続いている。また、当商店街で実施している昨年再開した高齢者施設への出張販売もこの3ヶ月間中止している。注文が入るので、商品を集めて施設に配達している。 |
| 温泉旅館 | 温泉旅館 月の初旬の平日は伸び悩んだが、中旬からファミリー、学生の利用が増え、連休以降は高稼働で推移した。原材料価格の高騰が利益に影響し始めている。 |
| | 医療業 【入院】3月はクラスター発生が収まり、入院受入も通常に戻りつつある。 【外来】今年度、ガン健診、健康診断の受診率が低く、その結果ガン患者の数が減少している。これは検査未施行による患者減少であり、がん患者そのものが減少したわけではない。この2年間の遅れを取り戻すためにガン健診に力を入れる。 |
| ファイナンシャルプランナー | ファイナンシャルプランナー 新型コロナウイルス感染症の感染防止をしながら、事業を推している。一部事業で縮小もあるが、全体的に順々に回復に向かっている。 |
| | 情報サービス業 販売価格は不変が大半だが、上昇もみられる。前年同月と比較すると5G関連業務の売上が増加し、それに伴い収益状況も好転している。ロシアのウクライナ侵略、コロナ感染で日本経済が低迷し、中小IT企業への影響が懸念される。 |
| 建築設計 | 建築設計 建設業界では、コロナの影響が残り、足踏み状態が続いている。ただ、物流施設や電子商取引関連施設は好調を維持している。また、建設市場は受注競争が激化して、仕事の奪い合いが発生している。 |
| | 柔道整復師 アメリカの金利上昇に伴う円安、ウクライナ問題に関連しての石油や小麦価格の高騰に端を発したスタグフレーションが始まれば、患者の来院控えも加速しかねない。措置のリスクとベネフィットを再検討いただき、神奈川県内の同業者の倒産、倒産件数の増加を食い止めていただきたい。 |
| 車体整備 | 車体整備 原油価格高騰で、ガソリンが値上がりし、車に乗らない人が増えてきた。そのため、自動車事故も少なくなってきた。 |
| 管工事業 | 管工事業 民間による建築も増加傾向にあるものの、回復にはほど遠い。新築マンション等、大型物件に期待したい。また、公共工事は発注案件も出尽くし、受注にありつけない。 |
| | 電気工事 材料不足で納期日も未定の状況。若手人材が不足。 |
| 空調設備工事 | 空調設備工事 資材、原油等の値上げで利益がなくなり、厳しい状況が続いている。今は神奈川県全体の工事量も少ないので厳しい。今後は世界情勢が安定するまでは、物価変動に注視しなければならないと思う。 |
| | 畳工事 暖かさが増すごとに仕事量が増えつつあるが、問屋筋によれば、中国産畳表は昨年の水害による苗への影響で6割ほどの植え付けができなかった状況。 |
| 建具 | 建具 資材の高騰による収益の圧迫。 |
| 道路貨物 | 道路貨物 燃料価格についてはさらに価格が高騰しており、理解を示す荷主も増えてはいるが、高騰分全てをサーチャージで認める荷主はなく、原価に見合った運賃(標準的運賃等)までの値上げを認める荷主も少ないため、実質利益がさらに減少している。 |
| | 歯科技工 前年同月より売上は増加したが、ロシアのウクライナへの戦争により、金・パラジウム等が高騰し、紛争の長期化に伴い景況感が冷え込んでいる。 |

神奈川県中小企業制度融資

「原油・原材料高騰等対策特別融資」新設のお知らせ

ロシア・ウクライナ情勢や昨年から続いている原油価格の上昇による原油・原材料高騰、必要な物資の供給制限の影響を受けた中小企業者の方の資金繰りを、信用保証料負担を軽減して支援します。

「原油・原材料高騰等対策特別融資」制度概要

| | | | | | | | | | | |
|------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 融資対象者 | 以下のいずれかに該当する中小企業者 ・原油・原材料高騰等の影響により、最近1か月の売上高又は売上総利益額(粗利益)が前年同期と比べて10%以上減少し、かつ、その後2か月を含む3か月の売上高又は売上総利益額が前年同期と比べて10%以上減少することが見込まれること ・原油・原材料高騰等の影響により、最近3か月もしくは6か月の売上高又は売上総利益額(粗利益)の合計が前年同期の売上高又は売上総利益額の合計に比べて5%以上減少していること | | | | | | | | | |
| 融資限度額 | 8,000万円 | | | | | | | | | |
| 融資期間 | 運転資金：10年以内 設備資金：15年以内(据置期間1年以内を含む) | | | | | | | | | |
| 融資利率 | 2年以内：年1.2%以内 2年超5年以内：年1.4%以内 5年超10年(15年)以内：年1.6%以内(固定金利。カッコ内は設備資金の場合) | | | | | | | | | |
| 信用保証料率 (県補助後) | 区分 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ |
| | 料率 | 1.52% | 1.40% | 1.24% | 1.08% | 0.92% | 0.80% | 0.64% | 0.48% | 0.36% |

なお、セーフティネット保証5号の融資も、引き続き利用できます。

(参考)「セーフティネット保証5号」の制度概要

| | |
|--------|---|
| 融資対象者 | 指定業種に属する事業を行う中小企業者等であって、以下のいずれかの基準を満たしていることについて、事業所所在市町村長から認定を受けた者 ・最近3か月の売上高等が前年同期の売上高等に比して5%以上減少している ・原油価格の上昇により、製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入価格が20%以上、上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない |
| 融資限度額 | 8,000万円 |
| 融資期間 | 運転資金・設備資金：1年超10年以内(据置期間1年以内を含む) |
| 融資利率 | 1年超5年以内：年1.6%以内 5年超10年以内：年1.8%以内 (固定金利) |
| 信用保証料率 | 0.68% (従業員30人超の場合は0.85%) |

本融資のお申込み・ご相談は、以下の取扱金融機関へ

銀行

みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、群馬、きらぼし、横浜、第四北越、山梨中央、北陸、静岡、スルガ、阿波、SBJ、東日本、東京スター、神奈川、大光、静岡中央

信用金庫

横浜、かながわ、湘南、川崎、平塚、さがみ、中栄、中南、さわやか、芝、西武、城南、世田谷、多摩、山梨

信用組合・政府系金融機関

ハナ、神奈川県医師、神奈川県歯科医師、横浜幸銀、横浜華銀、小田原第一、相愛、商工組合中央金庫

本融資の問合せ先

神奈川県 産業労働局 金融課(金融相談窓口) ☎ (045)210-5695

逸品の今月の

『かながわの名産100選』より



#56 お菓子のういろ

始まりは、室町時代に外郎(ういろ)家が外国使節に振る舞った米粉の蒸し菓子が評判となり各地へ広まった。家名より「ういろ」と呼ばれ、もちりした食感とほのかな甘さが特徴。小田原を代表する歴史あるお菓子。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。

「かながわの名産100選」は県 HP (<http://www.pref.kanaga.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>)でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
 神奈川県 国際文化観光局 観光部 観光企画課
 TEL: 045-285-0739(直通)

編集後記

5月は総会の準備があり、様々な疑問が出る時期です。そんな時はお気軽に中央会へお問合せください。また、先月ご案内させていただいたとおり、本会でも4月に人事異動が行われました。組合の皆様にはご迷惑をお掛けしないよう引継ぎを行って行く予定でありますので、今年度も引き続きよろしくお願いいたします。
 情報調査部担当者

情報募集

『商工神奈川』に
 組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい

お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】
 情報調査部 TEL:045-633-5134
 もしくは組合担当者まで

法務局からのお知らせ

登記の申請を忘れていませんか？ 商業・法人登記の申請には

QRコード付き(二次元バーコード付き)書面申請が便利です！



簡単！
便利！

QRコード付き書面申請とは？

電子証明書をお持ちでなくても、「申請用総合ソフト」を利用して作成した申請書を、事前に管轄の登記所に送信した後、その内容を登記申請書として印刷して、添付書面とともに管轄の登記所に提出(窓口・郵送)する書面申請の方法です！

QRコード付き書面申請のメリット

- 申請用総合ソフト(無料)を使って、登記申請書を簡単・正確に作成することができます。
- 登記の処理状況の確認が、自宅等のパソコンからできます。
- 登記が完了すると、手続き完了のお知らせが通知されます。
- 登記事項をCDやDVDで提出する必要がありません。

法務省 QRコード申請

検索

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。
 【QRコード付き書面申請について】
http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00001.html
 【登記・供託オンライン申請システム(登記ねっと)】
<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>

・法律の規定なく業務として登記申請の代理(登記申請書の作成を含む。)をすることはできません。
 ※「QRコード」は、(株)デンソーウェブの登録商標です。

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 大樹生命藤沢ビル6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
R-2021-1001 (2021.4)



神奈川県中小企業団体中央会
ビジネスJネクスト制度のご案内



— 団体業務災害補償保険制度 —

従業員や企業を巡るトラブル、 貴社の備えは万全ですか？

社長！！
作業中に高所から落ち、
従業員が亡くなりました！！



社長！！
従業員が過労自殺して
使用者責任を問われています！！

社長！！
セクハラにより会社が訴えられ
ています！！

社長！！
不当解雇が原因で損害賠償請求
をされています！！

最近の労災高額損害賠償例では、1億円を大きく超えた判決となるものがあり、脳・心臓疾患と精神障害によるものが増えています。(引受保険会社調べ)

| 判決容認額 | 年 | 年齢 | 業種 | 態様 | 備考 |
|-----------|-------|------|--------|------------------------|---------|
| 1億6,700万円 | 2019年 | 開示なし | 市立病院 | 医師が過労死 | 過労死 |
| 1億円 | 2014年 | 28歳 | 鉄道会社 | 社員が長時間労働によるうつ病で過労自殺 | 自殺 |
| 7,200万円 | 2014年 | 開示なし | 消火器販売 | 上司によるパワハラが原因でうつ状態となり自殺 | 自殺 |
| 1億9,400万円 | 2010年 | 35歳 | レストラン | 「名ばかり管理職」が過労により意識不明 | 脳疾患後遺障害 |
| 1億8,989万円 | 2008年 | 33歳 | 精密機器製造 | 異動後の過重な業務による脳内出血で意識障害 | 脳疾患後遺障害 |

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、下記シートをご記入いただき、三井住友海上（045-641-2158）までFAXしてください。

| | | | |
|-------|--------------------------------|-------|--|
| 貴社名 | | 所属組合名 | |
| ご住所 | | | |
| ご担当者名 | | | |
| TEL | | FAX | |
| ご相談内容 | 1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい | | |

<ご連絡先>

【引受保険会社】
三井住友海上火災保険株式会社 神奈川支店横浜第二支社
住所：横浜市西区高島1丁目2-5(横濱ゲートタワー21階)
TEL：045-274-8916
FAX：045-641-2158

